

第48回品質保証検討会 議事録

1.日時：平成29年5月23日（火）13時30分～16時15分

2.場所：（一社）日本電気協会 D会議室

3.出席者：（敬称略，順不同）

○出席委員：鈴木主査(中部電力)，秋吉副主査(関西電力)，山田(中国電力)，串間(三菱電機)，岡部(IHI)，工藤(東芝)，千葉(日立GE)，新田(富士電機)，西田(東京電力HD)，水嶋(東北電力)，辰巳(北陸電力)，濱田(九州電力)，石川(四国電力)，若山(日本原燃)，鳥海(GNF-J)，村上(JANSI)，渡邊^邦(JANSI) 計17名

○代理委員：首藤(電源開発・小松代理)，上田(三菱重工業・松山代理)，奥田(日本原子力発電・志賀代理)，片岡(三菱原子燃料・新井代理)，小林(原子燃料工業・植木代理)，佐藤(JAEA・山内代理) 計6名

(小計23名)

○常時参加者：渡邊^雅(原子力規制庁)，齋藤(JANSI)，田村(東京電力HD)，西山(東芝)，鈴木^直(中部電力)，千種(原燃輸送) 計6名

○オブザーバ：中條(中央大学) 計1名

○欠席委員：島津(北海道電力)，牧(リサイクル燃料貯蔵)

○事務局：国則，小林，佐久間，大村(日本電気協会) 計4名

(出席者合計34名)

4. 配付資料

資料48-1 品質保証検討会委員名簿

資料48-2 第47回品質保証検討会議事録（案）

資料48-3-1 JEAG4121-2015附属書-1「品質マネジメントシステムに関する標準品質保証仕様書」2017年追補版（説明資料）

資料48-3-2 JEAG 4121-2015「原子力安全のためのマネジメントシステム規程（JEAC 4111-2013）の適用指針」[2017年追補版]（案）

資料48-3-3 JEAG 4121-2015附属書-1標準品質保証仕様書（本文）の比較表（案）

資料48-3-4 JEAG 4121-2015附属書-1標準品質保証仕様書（解説）の比較表（案）

資料48-3-5 コメント処理表

資料48-3-6 JEAG4121-2015追補版の発行スケジュール（案）

資料48-4 平成29年度[2017年度] JEAC 4111講習会等計画・平成28年度[2016年度] JEAC 4111講習会等実績

資料48-5-1 JEAC4111-201Xの構成について（案）

資料48-5-2 JEAC4111-2013改定に係るスケジュール（案）

資料48-5-3 エンドースに関する確認事項

資料48-6-1 原子力規格委員会 品質保証分科会の構成図（平成29年3月現在）

資料48-6-2 JEAC4111/JEAG4121改定検討WG 体制表

参考資料-1 日本電気協会原子力規格委員会 運営規約 細則（H29年3月21日改定版）

参考資料-2 第4回日本電気協会原子力規格委員会シンポジウム プログラム（案）

5. 議事

(1) 代理出席委員の承認，定足数の確認

事務局から，代理出席者6名の紹介があり，主査により承認された。また，事務局から，オブザーバの紹介があり，主査により承認された。

事務局から，代理を含め委員25名中23名が出席であり，議案決議に必要な委員数（委員

の3分の2以上=17名以上が出席)を満たしている旨報告された。

(2) 配付資料の確認

事務局から、本日の配付資料を説明し、各自確認した。

(3) 検討会委員の交代、常時出席者の承認

事務局から、資料 48-1 に基づき、委員の交代について紹介があり、分科会への推薦を挙手にて承認した。正式な委員の就任は分科会で承認された後となる。

志賀委員 (日本原子力発電) → 梶谷新委員候補 (同左)

山内委員 (JAEA) → 佐藤新委員候補 (同左)

また、オブザーバ出席の千種氏、代理出席の奥田氏の常時参加者としての出席について挙手にて承認された。

(4) 前回議事録の確認

主査から、資料 48-2 第 47 回議事録(案)の概要の説明があり、挙手にて承認された。

(5) JEAG4121 附属書-1「品質マネジメントシステムに関する標準仕様書」改定案中間報告

JIS Q 9001:2015検討WG主査から、資料48-3-1~3-6に基づき改定案について説明があった。

<主な意見・コメント>

○資料48-3-1, 3-2

- ・資料48-3-1 P21以降は原子力規格委員会に対する手持ち資料。分科会には提示する。
- ・過去にJEAG4121で追補版を作った時は、耐震設計分科会の先例から、変更部分だけを追補で置き換えるということであった。P19 に示す「適用」があいまいである。
- 改定前の附属書-1を残すこととしたが、そこがうまく表現されていない。
- 附属書を2つ残すことは検討会で確認済。附属書を変えるのであれば置き換えとなる。
- ・従来はJEAG4121の本文から附属書と呼んでいるが、追補は附属書だけで、本体から紐付されておらず、使用者に分からない。本体をみて、改定が分かる必要がある。
- P19の内容をJEAG4121に反映すれば、紐付される。
- ・JEAG4121の7.4.2を附属書-1の追加のために変更したときは改定に相当するか。
- 事務局から改定に相当するとの回答があった。本体全体一式を出版するか、部分的に薄い形で発行するかであり、追補版とは改定の一形態と考えている。
- ・前回の議論のとおり、JEAG4121の本文第3部7.4.2の引用の箇所を変更するか。
- 附属書-1, 附属書-2が存在するので、附属書-3ではないか。
- 附属書-3とすると本体を変える必要があるので、附属書-1のままとした。
- ・JEAG4121の附属書-1は存在しているので、使用しても良いとすれば良い。
- 同じ名前前で追補を出すと通常その前の版は置き換えられる。
- 附属書-1, -2はJEAGの附属書として作成した。追補が附属書-1であると識別できない。
- ・規格の中身を変えて、名前を変えないことはできない。もし、中身を変えるのであれば2015とは別の名前、例えばJEAG4121-2015aや2017とする必要がある。
- ・本文の一部と附属書を変える場合、電気協会のルールとして、追補版で良いか。
- 過去のJEAG4121の追補版と同様に、JEAG4121-2015 [201X年追補版] とすれば良いのではないかと事務局から回答があった。
- ・JEAG4121の追補版となる時、附属書-1を残すと新しいものは附属書-3となる。
- ・ISOが完全に改定になっていて、ISOの認証において移行期間があるのであれば、附属書-1を改定して、契約で各社がそれを使うとすることで良い。
- それで良い。シンプルである。移行措置が終われば2008は使えない。

- ・追補版が出ると置き換えが原則であるが、古いものを使っても良い。会社によっては、規格を踏まえ社内ルールとし、JEAGのX年版としているところもある。電気協会規格X年版適用としたとき、必要なら古い規格を使っても良いか。電気協会としてはそれで良いか。

→それで構わないのではないかと事務局から回答があった。

- ・事業者は調達先の実態をみて要求している。電気協会としては、ISO9001:2008ベースの標準品質保証仕様書を出版しており、ISO9001:2015ベースのものを今度出版する。調達先に何を要求するかは、事業者の判断である。
- ・ISOを移行する企業があるので作業を始めた。しかし、移行しないところ、認証を持っていないところがある。新しい版が出たからと言って強制するものではない。
- ・アプリケーションの話であって、事業者が判断するものである。電気協会としては、最新知見を反映した附属書-1を作ったので、使ってくださいとの立場である。

→結論として、事業者判断とすれば良い。

- ・今回混乱したのは、検討会で併存することにこだわったからである。事業者としては従来と変更ない。調達先の実態に合わせて、旧版でも、ASMEでも、事業者が判断すれば良い、とJEAGの解説に入れれば良い。

○議論はWGで行う。今回は中間報告であり、その主旨は運営規約細則によれば「規格の方針、方向性を中心に」報告することである。分科会までにWGを開いて詰める時間がないので、旧版を併存させることに留めておくこととする。

- ・9月に上程するときには、移行措置を含める。

→追補版は置き換えが原則。旧版が使えることを書いておかないと使い勝手が悪い。

JEAG4121の解説に書くか、附属書に書くか、JEAGに書くこととするとJEAGの改定になる。

- ・資料3-1の表題は「附属書-1」の追補版で、3-2の表題は「JEAG4121」の追補版である。合わせる必要がある。

→資料3-2に合わせることにする。

- ・資料の修正：P2付属書→附属書，P19 1つ目の品質計画書→品質保証計画書

○資料3-3~3-6

- ・資料3-6で、平成28年度に、WD→CD19943（予定）とあるが、詳細を教示願いたい。

→3月にDISとなった。

- ・参考情報の認証移行時期で、東芝は12月受審となった。

- ・資料3-5のコメント対応はほとんど終了しているか。

→P22のNo.3のコメント対応として、まえがきに入れることとしたが、入れられなかった。

- ・本件は、小規模なタスクを作って検討する。主査，副主査，WG主査，ISO取得メーカーの日立，東芝，三菱で検討する。アウトプットはWGに提出する。

- ・今回は、3月時点のドラフトへのコメントなので、今後とも本提案に向けてブラッシュアップするため、追加のコメントを出していただきたい。（主査）

- ・分科会からもコメントが出されているので、分科会コメントに対して回答する必要がある。

→資料3-5の中で分科会からのコメントを識別し中間報告する。

○本日の資料を改定して分科会に中間報告することについて、挙手にて承認された。

(6) JEAC4111 普及・促進チームの活動状況報告

普及・促進チーム主査から、資料48-4に基づき活動状況について説明があった。

(7) JEAC4111改定基本方針検討タスクの報告

分科会幹事から、資料48-5-1~5-3に基づき、JEAC4111改定基本方針検討タスクの状況

について説明があった。

<主な意見・コメント>

- ・技術基準は性能規定であり、JEAC4111は性能規定を具体的にした仕様規定とすることが望まれている。JEAG4121から内容を精査して必要なものをJEAC4111に移行して仕様規定を構成することを検討中である。
- ・他の学会では技術評価で苦勞していると聞いている。shouldをshallと読み替えられると課題が多い。エンドースの手続きについては明確にしていきたい。
- ・資料48-5-2はタスクで今後の進め方をイメージしたものである。ある程度、具体的にイメージが合うまでタスクで検討した方が良く、という意見があった。
- ・JEAC4111-2013の規格改定の過程で、技術基準と民間規格策定が平行で行われると、難しいところがあった。今回はメンテナンスが遅れた形で規格を定めたら良いかと考える。
→オフィシャルにはシリーズに進めることが望ましいが、できることは前向きに検討する。
- 規制庁常時参加者から、技術基準の検討状況について紹介があった。今までは工事認可に対する民間の技術基準であったが、施設の許可・指定に対する審査基準となる。その骨子を5/26に電気事業者に説明する予定。その後、6月中旬ぐらいまでに規制委員会の制度改正の検討WGにそれをかける。そこではGSR Part2, ISO9001:2015, その他の案件を含めて追加項目の考え方を審議し、それで固まっていけば、具体的に条文の検討を、法制度を含めて進めていく。品管技術基準の関係でJEAC4111の改定を含めて、国の要求と民間規格の連携で対応したい。一緒に検討していく形かと考える。
- ・技術基準は平成30年度（改正）としている。どのような状況か。
→制度改正の調査団を米国に送っており、今後、第2陣を送り対応し、得られた知見を反映する。施行時期が決まっている。できるだけ早く行う必要がある。
- ・基本方針タスクに規制庁の方にオブザーバ出席いただいている。そこで方向性を出すが決めるのは検討会以上の常設組織である。提案する資料は我々が作成するものである。
- ・資料48-5-3で「勝手に」を「任意に」と修正する。
- ・性能規定と仕様規定と推奨をどう切り分けるか難しい。具体例で試行するしかない。
→具体例でやったが、もう少し議論しないとならない。6/13の全体チーム会合で検討する。
- 全体チーム会合には各章チーム代表に出席いただいているので、各章チームで情報を共有していただきたい。

(8)その他

1) 品質保証分科会の構成、体制について

主査から、資料48-6-1及び6-2に基づき、品質保証分科会の構成、体制表について説明があった。

2) 参考資料について

事務局から、以下の説明があった。

- ・参考資料-1は3月21日の原子力規格委員会で承認された運営規約細則。改定にあたっては、品質保証検討会からコメントをいただいた。
- ・参考資料-2は第4回原子力規格委員会シンポジウムのプログラムの最新版である。

3) 今後の予定

- ・6/5（月）13:30～ 原子力規格委員会3役への報告
- ・6/7（水）10:00～ 品質保証分科会
- ・6/13（火）13:30～ 全体チーム会合
- ・7/12（水）10:30～12:30 ワークショップ検討タスク
- ・7/19（水）13:30～17:00 附属書改定ワーキンググループ
- ・7/31（月）13:30～17:00 品質保証検討会

- ・ 8/1 (火) 9:30～12:30 4-6章検討チーム会合
- ・ 8/7 (月) 13:30～17:00 次々回の分科会

以上